

個人情報取扱事務の諮問事案書（第9条第1項第4号）

個人情報取扱事務の名称	未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金支給事業			
事務の所管課等	子育て政策課			
諮問事項	未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金支給のための児童扶養手当受給者情報の目的外利用			
諮問の理由	未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金支給事業は児童扶養手当受給者のうち、法律婚をしたことがない者を対象とするため、事業の実施にあたり、児童扶養手当の受給者に制度を周知する必要がある。			
開始時期	令和元年7月			
個人の類型	児童扶養手当の受給者			
個人情報の項目名	児童扶養手当の受給者の住所、氏名			
個人情報を利用する	保有課等	子育て政策課	利用課等	子育て政策課
本人通知の実施の有無	有(本人あて通知文に事業の概要説明を記載)			
本人通知を行わない場合はその理由				